

<およろこび>

お誕生日	氏名	性別	保護者	行政区
8月17日	野村 透生	男	英登	春日
9月3日	谷合 紗奈	女	信祐	富士見町
8月2日	森岡 蒼太	男	啓太	三野

<おおくやみ>

氏名	年齢	行政区
水野 敏男	93	上郷
田村 照恵	95	3区
高橋美喜子	88	8区
尾崎 艶子	89	松崎
岡本 都江	88	中本町
柳本 昭	80	伏尾団地
田村 賢爾	82	富士見町
隅田タカコ	89	三野
徳弘 冬子	104	荷稻
徳弘 楠廣	88	荷稻
徳弘 眞利	70	荷稻
矢野 徳彦	87	下山
野瀬 一雄	74	岩井口
小原信次郎	87	鳥の巣
田村良一郎	85	二ツ野

順不同・敬称略。
ご家族のお申込みにより掲載しています。

行政相談

日ごろの生活の中で、官公庁などの仕事に対して苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は皆さまからの苦情や意見・要望を受け、解決や実現のためのお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆相談日 10月28日(月)

◆相談時間 13時～16時

◆場所 役場東庁舎2階相談室

☎ 総務課 総務係 電話 22-7700

○ 今月の税 ○

- 町 県 民 税 (普通徴収) 第3期
- 国 保 税 (普通徴収) 第4期
- 介 護 保 険 料 (普通徴収) 第4期
- 後期高齢者医療 (普通徴収) 第4期

納期限までに納めましょう

佐川町民カレンダー 2025 フォトコンテスト 応募受付中!

今回はもっと「さかわ」が好きになると題して

1月から12月まで、各月をテーマにした写真を募集します。

美しい風景や伝統行事、素敵な笑顔、お祭り、食文化などなど、佐川町の魅力が伝わるものなら、題材は何でもOK! 各月の大賞は町民カレンダーの発行をもって発表します!



応募写真の条件

- 〆切は、毎年10月31日を予定。未発表であれば過去撮影していた写真でも応募いただけます。
- (1) 佐川町内で撮影されたもので、応募者(撮影者)が全ての権利(著作権等)を有している写真。
- (2) 応募写真内に人物が含まれている場合、事前に当該人物の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように応募者自身の責任で確認してください。

【応募方法】メールまたは郵送のいずれか。各月賞につき、1人3点までご応募いただけます。

[メール] sk02010@town.sakawa.lg.jp [郵送] 千789-1292 佐川町役場まちづくり推進課 広報担当 宛

☎ まちづくり推進課 電話 22-7740

毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日

今月のテーマ 家具の転倒防止をしよう!

地震等で家具が転倒することにより、その下敷きになってけがをしたり、室内に物が散乱して早急な避難の妨げになったりする恐れがあります。家具を転倒防止器具で固定するなど、安全対策をしましょう。町では金具等の取り付け作業に係る費用を負担する制度がありますのでご利用ください。金具等の取り付け作業に係る費用負担制度の問合・申込先：総務課 電話 22-7700

☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259